

2024年7月1日

リ・ジェネレーション株式会社  
代理人弁護士 戸田 裕典 先生  
同 鈴木 多門 先生

株式会社ナガホリ  
代表取締役社長 長堀 慶太

笹澤知夫氏に関する報道についての再質問状（その1）

前略 当社は、合同会社STAND UP GROUP（以下「STAND UP GROUP」といいます。）の代表社員2名のうちの1名である笹澤知夫氏（以下「笹澤氏」といいます。）なる人物が弁護士34人から約8700万円にも上る多額の金銭を詐取した（以下「本件被疑事実」といいます。）として東京地検特捜部に逮捕された旨等の報道に接し、笹澤氏が、貴社が提出した2022年4月14日付け大量保有報告書等で貴社による当社株式の大量取得（以下「本件大量取得」といいます。）のための資金全額（少なくとも7億1794万円）の供給者であるとして開示されているSTAND UP GROUPの2名しかいない社員（出資者）のうちの1名であって、登記添付書類上、その出資割合は50%であることから、上場会社として、株主・投資家への皆様に必要な情報を提供する必要があると考え、貴職らが代理人を務めるリ・ジェネレーション株式会社（以下「貴社」といいます。）のご認識されている事実関係について確認すべく、2024年6月14日付けで、貴職らに対し、「笹澤知夫氏に関する報道についての質問状」（以下「6月14日付け質問状」といいます。）を送付致しました。

その後、笹澤氏については、2024年6月25日付けで、東京地検特捜部により、本件被疑事実につき詐欺罪で東京地方裁判所に起訴された旨報道されていますが、6月14日付け質問状については、6月26日付けで、貴職らより「回答書（「笹澤知夫氏に関する報道についての質問状」の件）」と題した書面（以下「本回答書」といいます。）を受領したところです。本回答書にてご指摘の誤記が存在していた点は失礼致しました。しかしながら、本回答書に記載された回答には、従前、貴社ないし貴職らより受領し、対外的にも公開されていた回答と矛盾する箇所が存在しており、当社としては、遺憾ながら、本回答書の内容又は従前の回答のいずれかが事実と反するものであるといわざるを得ないものと考えております。さらに、本回答書の発信日付が、6月14日付け質問状の到達から10日以上が経過した日であって、当社の定時株主総会の開催日（6月27日）の前日かつ笹澤氏が起訴された翌日であったことにも照らすと、貴社の上記質問状に対する回答の姿勢には強い疑問を抱かざるを得ません。

このため、以下の質問事項についても、改めて貴社から誠実なご回答を頂く必要があると考え、本質問状を

送付する次第です。

なお、当社は、笹澤氏が6月25日付けで起訴された旨が既に広く報道されていることにも鑑み、6月14日付け質問状、本回答書、本書面及び貴社からのご回答ないしご回答状況（但し、下記でご提示をお願いしている、本件借入の完済を示す資料は除きます。）については、公表することを予定しておりますので、予めご承知おきください。

(1) 本回答書にては、以下の回答がなされております。

「そもそも、当社がSTAND UP GROUPからの借入（以下「本件借入」といいます。）を受けることになったのは、元々、当社代表の尾端友成（以下、単に「尾端」といいます。）が、STAND UP GROUPのもう一人の社員である中山勇介氏（以下「中山氏」といいます。）とビジネス上の面識があったことがきっかけであり、同氏との協議を経て、融資が実行されました。なお、尾端自身は笹澤氏と面識はなく、本件借入についてはもちろん、同氏との間でビジネス上の話は一切しておりません。」

一方で、2022年7月28日付けで貴職らよりお送りいただいた「回答書 兼 質問状 兼 要望書(5)」(以下「回答書(5)」)においては、以下の回答がなされております。

「中山勇介氏及び笹澤和夫氏と、尾端との間にビジネス上の面識があることは事実ですが、それ以上に、貴社株式の共同取得に関する合意ないし指図等の類の事実は一切ございません。また、中山勇介氏及び笹澤和夫氏が行っている事業の内容について、当社では、正確には把握しておりません。」

このように、回答書(5)では、貴社代表者の尾端友成氏（以下「尾端氏」といいます。）は、笹澤氏との間に「ビジネス上の面識がある」と断言しているにも拘らず、本回答書においては、「尾端自身は笹澤氏と面識はなく、本件借入についてはもちろん、同氏との間でビジネス上の話は一切しておりません」と記載されており、これら両回答の内容は明らかに矛盾しています。

この矛盾は、実際には、尾端氏は、回答書(5)でご回答のとおり笹澤氏と面識があったにも拘らず、笹澤氏の逮捕及び起訴の報道を受けて、笹澤氏の問題が貴社に飛び火することを怖れたために、尾端氏と笹澤氏との関係を隠そうとした結果ではないかとの疑いを払拭できません。

さらにいえば、6月14日付け質問状や当社の2022年7月14日付け「回答及び質問状(6)」でも指摘しているとおり、株式会社アジアゲートホールディングス（現商号は株式会社fantasista。以下「アジアゲートHD」といいます。）は、布山高士氏（以下「布山氏」といいます。）からのNC MAX WORLD株式会社株式の譲受対価の原資を調達するために、2022年1月14日を払込期日として、株式会社エム・クレド（以下「エム・クレド」といいます。）及びアクセスアジア株式会社（以下「アクセスアジア」といいます。）を割当先として第三者割当増資を行っているところ、当該払込日の直後である同年1月28日に、エム・クレドは、当該第三者割当増資により取得したアジアゲートHD株式を、（貴社と同様に、貴社代

表者が代表者を務め、その株式の100%を保有する)プラスワンホールディングス株式会社(以下「プラスワンHD」といいます。)並びに笹澤氏及び上記の中山勇介氏(以下「中山氏」といいます。)に対して譲り渡しており、プラスワンHDからは4億1860万円が、笹澤氏からは3億8853万円が、中山氏からは4億5592万円が、それぞれエム・クレドに対して支払われています。このように、貴社代表者が代表者を務め、その株式の100%を保有するプラスワンHDと、笹澤氏及び中山氏が、全く同一の日に、多額の対価を支払って、布山氏が関係するアジアゲートHDの株式を譲り受けている以上、尾端氏が、中山氏との間では面識があるものの、笹澤氏との間では面識がないというのは、極めて不自然です。

(ア) そこで、本回答書における回答と回答書(5)における回答とが矛盾している理由や事実と異なる回答をしたのであればその理由、いずれの回答が正しいのかについて、明確にご回答ください。

(イ) また、このように不合理に矛盾した説明をされる以上、疑念を払拭するためにも、中山氏及び笹澤氏と尾端氏の「ビジネス上の面識」の詳細な内容(知り合った経緯、どのような関係なのか)につき、改めてご説明ください。

(なお、(2)及び(3)の質問は長くなりますので、電子内容証明の頁制限上、書面を分けさせていただきます。)

以上